

令和3年11月8日

情報科学院学生の皆様

情報科学院長 長谷山 美紀

### 情報科学院における教育研究活動について（行動指針レベル1）

学生の皆様におかれましては日頃より、本学の教育・研究活動及び授業等で、新型コロナウイルス感染拡大防止にご協力いただき誠にありがとうございます。

北海道の新規感染者数は大幅に減少し、秋の再拡大防止特別対策が10月31日までで終了しましたが、引き続き基本的な感染防止行動の実践が求められていること等を踏まえ、10月25日開催の新型コロナウイルス感染症対策本部会議において、本学の「新型コロナウイルス感染拡大防止のための行動指針（BCP）」等（[https://www.hokudai.ac.jp/covid-19/pdf/20211029\\_HokkaidoUnivBCP.pdf](https://www.hokudai.ac.jp/covid-19/pdf/20211029_HokkaidoUnivBCP.pdf)）が、BCPレベル2から1に引き下げられることとなりました。

つきましては、北海道大学の行動指針レベル1における基本的行動及び各行動の運用・詳細（[https://www.hokudai.ac.jp/covid-19/pdf/20211029\\_HokkaidoUniv\\_lv2.pdf](https://www.hokudai.ac.jp/covid-19/pdf/20211029_HokkaidoUniv_lv2.pdf)）をご確認ください。

これに伴い、情報科学院における教育研究活動を下記のとおりとしますので、引き続き、感染防止対策に努めていただきますよう、お願いします。

なお、今後の状況やBCPレベルの変化に伴い、変更がありましたら、再度お知らせいたします。

#### 記

1. 講義については、感染拡大防止措置を講じた上で、対面型授業とオンライン型授業を併用して実施します。なお、冬タームより可能な場合は対面型授業への変更を検討しています。
2. 実習・実験・演習等については、感染拡大防止措置を徹底したうえで、可能な場合は対面型授業で行います。
3. 研究室活動は、感染防止措置を徹底したうえで行ってください。
4. 学生の課外活動は、本学の「課外活動及び課外活動施設利用時の感染拡大防止対策の指針」に基づき活動計画を提出し、許可を受けた学生団体については、活動を認めます。
5. 飲食は短時間で、深酒をせず、大声を出さず、会話の時はマスクを着用してください。